

目 次

I はじめに

1 趣旨	3
2 基本理念と基本的目標	4
3 計画の性格と位置付け	4
4 設定期間	4
5 圏域の設定	5
6 他計画との関係	6
7 策定後の調査、分析及び評価	6

II 障害保健福祉の現状と課題

1 障害者手帳所持者の状況	7
2 精神障害者の入退院の状況	10
3 障害者総合支援法・児童福祉法における障害福祉サービス等の体系	11
4 障害福祉サービス事業者等の指定の状況	13
5 第4期計画の指定障害福祉サービス等の進捗状況	14
6 障害者の雇用・就業の状況	24
7 特別支援教育の状況	27
8 第4期計画における本県の障害福祉に関する課題	29

III 成果目標と推進方策

1 計画の全体イメージ	31
2 地域生活支援拠点等の整備	32
3 福祉施設の入所者の地域生活への移行	33
4 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築	34
5 福祉施設から一般就労への移行等	36
6 障害児支援の提供体制の整備等	37

IV 成果目標達成のための活動指標

1 指定障害福祉サービス等の見込量	39
2 指定障害者支援施設等の必要入所定員総数	47
3 福祉施設から一般就労への移行及び就労継続支援事業の工賃	48
4 医療的ケア児に対する関連分野の支援を調整するコーディネーターの配置人数	49
5 発達障害者等に対する支援	49

V 良質で健全な指定障害福祉サービス事業者等による支援体制の整備と人材の養成

1 良質で健全な指定障害福祉サービス事業者等による支援体制の整備	50
2 相談支援の提供体制の確保	51
3 サービス提供に係る人材の養成及び資質向上	52
4 障害者の生活を支援する人材の育成	54
5 障害者虐待防止のための職員の資質向上	55

VI 地域生活支援事業等

1 市町村が実施する地域生活支援事業等	56
2 県が実施する地域生活支援事業等	58
3 各事業の見込量の確保のための方策	67

VII 教育行政・雇用行政等における障害者の就労に向けた取組

1 教育行政における支援	68
2 雇用行政における支援	69
3 農業行政における支援	69
4 福祉行政における支援	69